

新冠町介護資格取得経費助成事業のご案内

(介護職員初任者研修・実務者研修費を全額助成します)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、介護従事者が不足する介護施設等の介護員の確保・定着を支援するため、国からの交付金を活用し既存の「介護職員初任者研修費助成事業」及び「実務者研修費助成事業」に上乗せし、令和4年度については自己負担額の全額を助成いたします。

助成する研修

- ・介護職員初任者研修
- ・実務者研修

対象者

新冠町民で介護職員初任者研修又は実務者研修の受講を今年度中（令和4年4月1日～令和5年3月31日迄）に終了した方

助成対象経費

介護職員初任者研修又は実務者研修の受講料（テキスト代含む）として助成対象者が負担した額

助成額

自己負担額の全額を助成します

申請期限及び申請に必要なもの

【令和5年3月31日迄に以下のものを添付し申請して下さい】

- ・研修を修了した証明書の写し
- ・受講料の支払が確認できる領収書の写し
- ・助成金の振込先口座番号が確認できるもの（通帳の写し）
- ・その他、研修内容が分かるパンフレット等

問い合わせ・申請先

新冠町役場 保健福祉課 福祉係（1階3番窓口）
電話47-2113（保健福祉課直通）